

令和6年度第2回野洲市総合教育会議 議事録

○日 時 令和7年2月5日

開会時刻 13時30分

閉会時刻 15時20分

○場 所 野洲市役所本館3階 第一委員会室

○出席者

□野洲市

市 長 櫻本 直樹

政策調整部長 布施 篤志

政策調整部次長 小池 秀明

企画調整課長 玉川 俊之

□教育委員会

教育長 北脇 泰久

委 員 本田 亘 委 員 瀬古 良勝

委 員 南出 久仁子 委 員 山崎 玲子

教育部長 田中 明美

教育部政策監（幼稚園教育担当） 井狩 昭彦

教育部次長 行俊 勉（兼生涯学習課長）

教育部次長（学校教育担当） 小寺 岳正

教育部次長（幼稚園教育担当） 辻村 朗子

学務課長 井狩 吉孝

学務課参事 菱沼 由美

生涯学習課参事 西川 和典

ふれあい教育相談センター所長 原嶋 亜紀

学校給食センター所長 北田 岳宏

野洲図書館長 早田 ひとし

文化財保護課長 福永 清治（兼歴史民俗博物館長）

人権施策推進課長 澤本 奈見子

野洲北中学校長 吉田 享史

学務課職員 枝 瑞紀

【行俊教育部次長（生涯学習課長）】 皆様、こんにちは。ただいまより令和 6 年度第 2 回野洲市総合教育会議を開会いたします。

私、本日の司会を務めます、野洲市教育委員会教育部次長の行俊と申します。どうぞよろしくお願ひいたします。

本日の会議は公開で行います。また、議事録や記録作成のため、録音及び写真撮影をさせていただきますので、あらかじめご了承ください。

それでは、お手元にお配りしています会議次第に沿って進めさせていただきます。

まず、開会に当たりまして、市長の櫻本直樹よりご挨拶申し上げます。

【櫻本市長】 皆さん、こんにちは。平素は本市の教育分野にとどまらず、様々な形でご理解、ご協力いただいておりますことをこの場をお借りいたしまして、厚くお礼申し上げたいと思います。

また、本日は非常にご多用の中、教育長をはじめ教育委員の皆様におかれましては、令和 6 年度第 2 回野洲市総合教育会議にご出席賜りまして、誠にありがとうございます。

本会議は地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 1 条の 4 の規定に基づき開催するものです。今回の会議でございますけれども、「第 4 期教育振興基本計画の策定に向けて」と「小中学校プールの水泳授業の今後のあり方について」の 2 件につきまして、今後の方向性などを協議させていただきたいと考えております。限られた時間でございますが、忌憚のないご意見をいただきまして、ご議論を深めたいと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。

また、私もこの会議につきましては、長年、行政経験があるというものの初めての会議でございますので、その雰囲気でありますとか進め方、なかなか分かっていない、承知していない部分もございますので、進行に当たりまして不十分な点があるかもしれませんが、できる限りのことをさせていただきたいと思っておりますので、議事の円滑な進行につきまして、どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

【行俊教育部次長（生涯学習課長）】 市長、ありがとうございました。

それでは、ここからの議事進行は市長が務めます。櫻本市長、よろしくお願ひいたします。

【櫻本市長】 それでは、ここから私が議事を進めさせていただきます。

それでは、本日の議題 1 点目、「第 4 期教育振興基本計画の策定に向けて」について、担当から説明を受け協議に入りたいと思います。事務局より説明をお願いします。

【行俊教育部次長（生涯学習課長）】 座って説明をさせていただきます。

議題 1「教育振興基本計画第 4 期の策定に向けて」について説明いたします。お手元の資料も同じタイトルで記しております、ホチキスで留めたものをご覧ください。

教育振興基本計画は、教育基本法第 17 条第 2 項に基づき、教育分野において引き続き取り組むべき課題や、近年の社会情勢や教育環境等の変化により生じた新たな課題などに対応していくため、今後 5 年間で目指すべき方向や取り組む施策について定めています。現行の第 3 期野洲市教育振興基本計画は、令和 3 年度から令和 7 年度までの 5 年間を計画期

間としています。これに続く第4期計画を令和7年度に策定していきます。

今回も策定委員会で検討を行い、パブリックコメントの後、教育委員会定例会を経て、市議会での議決をいただくことになります。関係の法令につきましては、次の2ページ分に掲載をさせていただいております。

次に、関連する計画等につきましては、現行の第4期滋賀県教育振興基本計画が令和6年度から令和10年度までとなっています。野洲市の第2次総合計画につきましては、令和3年度から12年度までの10年間ですが、中間見直しとして令和8年度から12年度の後期の策定計画を令和7年度に検討いたします。野洲市の人権施策基本計画も令和7年度に次期計画を予定しています。

次に記しております令和3年度から7年度の間野洲市教育委員会の組織変更といたしましては、文化芸術、スポーツの部門を令和5年度から市長部局、市民部へ移管しています。こども園、幼稚園8園につきましては幼保連携型認定こども園への移行により、令和6年度から幼稚園4園を教育委員会が所管しています。また、教育総務課と学校教育課を令和6年度から学務課に統合しています。

なお、人権教育につきましては、教育委員会に係る人権教育の事業は人権施策推進課が補助執行しており、これについては以前から変更はありません。

計画策定のスケジュールにつきましては下記の表の予定で進めたいと考えています。計画策定に当たりましては、大きな方向性として次の2点を考えています。この資料の次の次のさらに次のページです。野洲市教育大綱、令和3年度から令和7年度のものを記しております。

まず、この野洲市の教育大綱ですが、ここには本市の教育行政の柱となるものを掲げています。基本理念、3つの基本目標は基本的には変えるものではなく、次期もこれを引き継いでいく方向で考えています。

市長の教育に対する考え方や総合計画との整合性につきましては、冒頭の文章の部分を見直し、計画に反映させていくことになろうかと思えます。

それから、次の資料のページをご覧ください。次のページからは、第3期、現行の野洲市教育振興基本計画の目次、体系図などを掲載しています。

教育をめぐる状況は、この5年間にも随分変化しており、見直しに当たっては現状や課題を反映させていく必要があります。今回、第4期の計画策定においては、先ほど申し上げました組織の変更に伴い、文化芸術、スポーツの部門については市民部に移管していることから、全般的な文化芸術、スポーツの施策に係る内容は入れずに、教育委員会に関わる部分のみを記述していく方向で考えています。

例えば、中学校の部活動の地域移行は少し表記することになりますが、文化体育施設の在り方などは除くといった形になります。滋賀県は、また1年先行して計画策定を進めておられる大津市、湖南市についても、文化、スポーツの部門については知事部局、市長部局に移管しておられることから、教育振興基本計画の中では詳述されておられません。本市における現状も同様であることから、このような進め方で問題ないと考えています。

大きな方向性としましては、今申し上げた2点をご確認いただきたいと思います。

また、今後に向けて取り組むべき教育課題についてもご意見をいただき、市長のお考え、教育委員の皆様のご意向も踏まえて、計画策定の作業の中で検討していきたいと思ってい

ます。

説明につきましては以上です。どうぞよろしくお願いいたします。

【櫻本市長】 はい、ありがとうございます。ただいまの報告につきまして、皆様よりご意見なり、ご質問なりお願いしたいと思えます。

教育長、どうぞ。

【北脇教育長】 失礼します。教育長の北脇です。

令和 8 年度からの教育大綱ということであるわけですが、実は今日、校長会がありまして、次年度の野洲市の教育方針を、まだ完成ではないのですが、一定こういう方向で行きますよということを示させてもらいました。その中で、私自身が今の野洲の子どもたちに求めているのは何かと言いますと、子どもの夢や希望が実現できるように応援できる学校でありたいということです。

これは何かと言ったら、それぞれの子どもたち、夢や希望を持っていますので、それがこの野洲のまちで、学校で、園で過ごすことにおいて実現ができるように、その願いがかなうようにというところを学校としても応援をしてやりたい。これは、もちろん先生だけではなくて、地域の方々も含めてになるわけですが、こういったことが今度の教育大綱にできるだけ多く反映できるようなものにしていきたいなという思いがありますので、こういったところを少し視点に入れていただきながら、皆さんもこれからこの教育大綱について考えていただけたらありがたいなと思えます。

どうぞよろしくお願いいたします。

【櫻本市長】 はい、ありがとうございます。今のように、この新しい教育大綱に対して、こういった要素であるとか視点、思いをぜひ反映してほしいとか、そういったこともありましたら、それも含めましてご意見等をお願いしたいと思えます。

瀬古委員、お願いします。

【瀬古委員】 今、事務局から説明がありましたが、この教育振興基本計画は、上位計画である野洲市総合計画、教育大綱を踏まえることになっています。その教育大綱ですが、先ほど教育大綱は令和 6 年からと説明がありました。しかし、実質的には別紙にありますように、令和 3 年度、山仲市長のときに作られたものです。前市長はこの教育大綱を全くそのまま引き継がれたわけです。ですので、この教育大綱は令和 3 年度から全く変わっていません。

市長も新しく就任され、市長の教育に対する思いがこの教育大綱の中に出てくるはずだと思います。令和 3 年度と今日を考えると、様々な面で社会情勢も教育の課題も大きく変わっていると思えます。1 つは、今教育長からお話がありましたが、子どもたちの育ちを応援するという中で、現在の教育振興基本計画を見ると、学校応援団というのが出てきます。しかし、今はもうコミュニティ・スクール、地域が学校を単に応援するのではなく、地域も一緒になって学校経営を担うという考え方に変わってきているということがあります。また、事務移管によって、スポーツや文化の所管が市長部局に移管されているので、その部分もこの大綱の中でそういうニュアンスが出てくるはずだと思います。

いずれにしても、教育大綱もそのままということではないかと思えます。その 2 点のほかに市長さんの教育に対する思いやその後の社会情勢の変化、野洲市が抱える課題等も変わってきているということがあるので。新しい教育大綱をまず市長さんが策定される。も

ちろん教育委員会と協議しながらということではありますが、それを市長さんが主体的に策定していただく。それから教育振興基本計画を教育委員会が策定する、順序としてはそういうことだと思います。市長さんの現状を踏まえた教育に対する思いをまずはお聞かせいただき、我々もそれに対する意見を申し上げることが出発点ではないかと思います。

あと、具体的な課題等については、また機会があれば申し上げたいと思いますが、まずは出発点としてそれを確認しておきたいと思います。

以上です。

【櫻本市長】 ありがとうございます。今、瀬古委員から新たに第4期の教育振興基本計画を検討するに当たっては、市長の思いであるとかそういったものを踏まえた上、これを確認した、共有した前提で議論すべきだというお話をいただきました。

私もこの分野、詳しいわけではありませんが、それをゆえに思うこととか私も子育てをしてきた経験というものもありますので、そういった面からも私なりに思いといいますか、考えもありますので、決してこれを私はベースにしてほしいというわけではないんですが、一応行政を司る長として、今、思っていることということで述べさせていただければと思っております。

今、教育長から校長会議の中でいただいたご意見も僕はかなり賛同しておりまして、そのとおりでと思いました。私の考え方がまだというか、認識が十分でないのかもしれないんですけども、教育長は子どもたちが持っている夢とか希望を実現できる学校の場にしてほしいとおっしゃいました。私は少し違っていて、私は子どもたちに、そういう夢とか希望をみんな1人ずつ持ってもらいたいという、みんなが持っていないのではないかという思いから、私はそういったものを子どもたちにこの学校という場を通じて持つてほしいなという思いを持っています。それはまさに自分が生きる意味といいますか、そういった夢や希望があれば、自分が何で生きているのか、日々いいこと、悪いこといっぱいあると思うんですけども、それを前向き乗り切るためには、そういう夢や希望をそれぞれ備えていることは非常に大きいと思っています。

ですが、大人が決めたことを淡々とやらせると、子どもたちはそういった夢はなかなか持てませんし、本当に固定概念にとらわれた教育環境の中で子どもたちが日々を過ごせば、なかなかそういったものは持てないのではないかなということを一方で考えたりしています。それは自分の子育てを通じての考えではあるんですけども。

では、どうすれば子どもたちが自分ならではの夢や希望を持てるのかというと、やはりどこか非日常的なものを体験したり感動したり、そういったことでひらめきが起こるといいますか、そういったものが出てくるのではないかなと。日常生活を送る中で、いろんな夢、希望を抱く子もいるかもしれませんが、私はいろんな経験をしたりとか感動したり、そういうことをすることによって、子どもたちが夢や希望を持って日々前向きに生活をし、育ってくれるのではないかなと考えています。

学校は、そういうことを当然教えなければならないベースの部分はあるとは思いますが、なかなか家庭では教えきれない、経験できないことを体験できたり学べる場であってほしいと思っています。学校現場での希望というものは、そういうものがあるのではないかなと思っています。

それから、瀬古委員がおっしゃいましたとおり、社会情勢も大きく変わっております。特

にいろんな新しい課題が出てきていまして、私は今日来るに当たりまして、この教育振興基本計画をざっと、今さらで申し訳ないのですけれども、目を通しました。その中で、例えば子どもたちが今、インターネット、SNSでいろんな課題にさらされているという部分がありますが、その辺が5年前はなかったのかな、そこまで子どもたちが巻き込まれるということが少なかったのかもしれないですが、そこはあまり出ていなかったように思います。今、本当に闇バイトであったりいろんな詐欺とか事件、事故、犯罪に巻き込まれていると、日々子どもたちのそういった事件を見聞きしております。そういった面からも教育で守ってあげるのか、それを自ら乗り越える生きる力を身につけるのか、そこは分かりませんが、そういった今、本当に子どもたちがさらされているような部分について、大人が守ってあげるのか、それとも子どもが乗り越えるのかということも整理をして、この教育の基本計画とをつくればどうかと感じました。

あと、これは僕が言っているのか分からないのですが、この基本目標の部分もちょっと見させていただいたときに、この基本目標のⅠⅡⅢで、恐らくⅠは小中学校の部分特に意識されていて、Ⅱがもう少し層を広げた青少年という部分、Ⅲが若干大人も入れた、そういうようなつくり立てになっているのかなと思うのですけれども、この生き抜く力というものとは決して小中学校だけではなくて、その後の大人になる前の青少年の部分も含めて、生き抜く力というものを身につけていく必要があるのではないかな。むしろそちらのほうがいろんなことが出てくる年代でもあるかなと思いますので、そういった意味でこの青少年の健全育成、Ⅱですけれども、これも生き抜く力ということで上に上げていいものではないかなとか、このつくり方も1度、再点検してはどうかというふうに思いました。

すみません。いろいろ私ばかりしゃべって恐縮ですけれども、今すぐに頭の中で浮かんでいることは以上でございます。

すみません、私ばかりしゃべって。ほかどうでしょうか。

南出さん、お願いします。

【南出委員】 南出でございます。

先ほど教育長、市長がおっしゃいました子どもの夢や希望が実現できるですとか、持てるまちについてですが、子どもが3人おりまして、子どもたちにとって夢や希望を持つためには、10年後、20年後を見据えたときに、やはり大人の姿がすごく大切なのではないかと思っております。

私自身が市内県内のいろんなところで関わらせていただいている中で、やはり大人が日々楽しく笑顔で前向きに、40代も60代も80代もそうですが、夢を語ったりこんなことをこれからしたいねと話し合える環境を子どもたちが見ると、夢が持てるのではないかと逆にマイナスのことを大人が発すれば、将来に楽しみを持っていないのではないかと感じていきます。子どもたちが生き生きと過ごせるまちづくりは大前提ですが、大人が生き生きと過ごせるまちづくりも大切なのではないかと、それが子どもにちゃんとつながっていくのではないかと考えています。

先ほどコミュニティ・スクールのお話がありましたが、私も学校運営協議会に関わっております。地域の方々には子どもたちに対してすごく温かい目で見守ってくださっていますし、応援してくださっています。そういった方々のお力というのは、これからの時代、なくてはならないものでもあります。現在、野洲市はいくつかのPTAが解散の方向に進んでいる状

態です。来年度も PTA が存続する学校・園もありますが、PTA 会員数も減っている中で、各学校・園の PTA だけではなく、市内の PTA や保護者、子どもたちが一緒になって、先ほど市長が非日常的な体験とおっしゃいましたが、市全体でできるようなものがこれからは必要ではないかと思います。もう PTA だけでは賄うことは難しくなっておりますので、そういうところもこれからは進めていけたら有難いです。

以上です。

**【櫻本市長】** はい、ありがとうございます。ほかにご意見ございませんでしょうか。

意見だけでなく、こういった課題もあるので、ぜひそこを一緒に考えたらどうかということも大事なかなと思います。先ほど PTA の課題も言っていただきましたけれども確かにそのとおりでありまして、このまま PTA がだんだん衰退していつてしまっているのを放置していいのかどうか、あるいはまた違った形のものをつくっていくということをこういった教育振興基本計画に要素として入れるのかということも考えていかなければならないと思いますけれども、ほかにご意見ございませんでしょうか。

1つ質問していいですか。すみません、初めてなのでちょっと教えてほしいんですけども、この教育大綱の基本理念で、「愛と輝きのある教育のまち・野洲」と書いて、愛は何となく分かるんですけども、輝きのある教育というものはどういうことなのかなと。すみません、ちょっと勉強不足でイメージが湧かなかったので、こういうことですよというのが分かったら教えてもらいたいですけれども。

**【小寺教育部次長（学校教育担当）】** 教育部次長の小寺です。

私もこの大綱のときに関わっていたというか、このときに野洲市にいなかったのですが、ちょっと分からないですけども、輝きという言葉を使う場面としては、やっぱり人権教育の中でよく出てくる光だとか輝きだとか、そういったところで使われるというイメージは持っておりました。ですので、人権尊重のまちである野洲としては、愛ももちろん人権とは関わりがあるのでありますが、輝きという部分については、人権を大切にするという意味ではないかなと推察をしております。

以上でございます。

**【櫻本市長】** はい、ありがとうございます。

ほかご意見どうでしょうか。ご質問でもいいかなと思います。

どうぞ。

**【山崎委員】** 山崎です。

基本的には、先ほど瀬古委員が言われたように、令和 3 年度からずっと持続してきたものがベースにはなると思うのですが、市長さんも変わられましたし、野洲市内の教育を取り巻く現状も大きく変わっています。具体的には、先ほど瀬古委員が言われた内容、南出委員が言われた内容もそうですし、ここ数年で野洲市の中でありまじたいじめ問題、それから不登校の厳しい現実等々、いろいろあると思います。具体的にどこというわけではないんですけども、今の学校現場の状態、それを取り巻く大人社会、地域社会との関連ということで、見直すべきところは幾つかあると思います。基本的には大きくは変わらないにしても、その見直しをしながらベースを考えていただけたらなということをお思います。

**【櫻本市長】** ありがとうございます。僕、最後に到達するところが一緒にしても、社会情勢は変わっているので、いろんな形でアプローチをしていかないといけないと思います

し、その辺のタイムリーな情報も踏まえながらつくっていく必要があるのではないかなというご意見だったかなと思います。

本田委員、何かございますでしょうか。

【本田委員】 すみません。本田です。

私も皆さん、おっしゃったとおりだと思いますので、今の時代とか現状に即した計画を策定していくのが望ましいと思っています。

【櫻本市長】 はい、ありがとうございます。

教育長、どうぞ。

【北脇教育長】 すみません。また、私ばかりがしゃべるのもと思ったものですから、少し皆さんのご意見も聞かせていただいたんですが、先ほど私が次年度の野洲市の教育方針の中において、子どもの夢や希望が実現できるように応援できる学校でありたいという話をさせてもらいました。この中の3つぐらいの視点の中に、ここの教育大綱にあるその基本目標である1、2、3というものを視点として同じように設けています。

ただ、今、市長もおっしゃいましたけれども、その中においてやっぱり前とは違うような状況もたくさん出てきているというところ辺を、どのようにこの中に落とし込むかということなんだろうと思うのですが、私が言いました次年度の教育方針としては、今のような目標を上げたわけですけれども、では、これを達成するということにおいてはどうするのかというのは、僕はそのことについて教育大綱の中に盛り込んでいただくこと、またそこから次年度の指針というものも考えていくような材料になっていくのかなと思っています。

そうなってくると、教育って、では、何のためにするのということになるのかなと。これは、僕はやっぱりみんなが幸せになるもの、幸せになるためにあるものというふうに思っていますので、そういう大きな枠の視点の中から、子どもたち、あるいはこれもほとんどまちづくりになると思うんですけれども、このまちに住んでよかった、生まれてきてよかったと思えるようなまちにするために、いろんな教育活動をしていく、その視点としてどういうものが一番大事なのかということは今考えてもらうのが一番大事かなと思っていますので、もう少し大きな枠のところから、子どもたちが夢や希望が持てるようなまちにしていこうためにどうしていくのかというところ辺を、ここの中に散りばめていただけるとありがたいなという思いは持っています。

【櫻本市長】 ありがとうございます。その視点が実は僕、ちょっと欠けていまして、正直、教育大綱を見たときに、下は教育のことを書いていて、上はまちづくりのことを書いて、ちょっと違和感を持っていたんですね。上は本当に市長が創りたいまちづくりについて書いている、下は子どもたちにどういう教育をしていったらいいのかということを書いているということで、全然つながっていなかったんですけれども、今、教育長のお話を聞いていると、住んでよかった、ここで生まれてよかったと思えるようなまちにするために教育をするということもお聞かせいただいて、それにまちづくりと教育というのが本当につながっているんだなと感じさせていただきました。

今、教育部からレクを受けている中で、ここの前文の部分をぜひ市長のほうで書かれたらどうですかというふうに言ってもらっていましたので、もしこのまま書くということであるならば、逆にそういう教育とまちづくりの関係も十分意識しながら、ここについては考えていきたいし、教育部と一緒にここは考えたいなというふうに今、聞かせていただきまして、

なぜここにそれは書いているのかという私の中の疑問を 1 つ解消できたのではないかなというふうに思っております。

ありがとうございます。

ほかに言い足りないこととかございませんでしょうか。

はい、どうぞ。

**【南出委員】** 教育大綱は野洲市民に向けてがメインだと思いますが、幼稚園 9 年、小学校 12 年、中学校 9 年、先生方にお世話になっている中で、全員野洲市民の方ではないです。その先生方にとっても野洲市で関わられてよかったと思えるまちづくりが必要ではないかと思っています。

最近ニュースでも教員不足が挙がっていましたが、直接野洲市でお願いして来てくださる先生方に対して、野洲市なら行きたいと思ってくださる、そういった環境づくりは、ハードの部分も含めてですが、もっと整備していかないといけないと思っています。

**【櫻本市長】** はい、ありがとうございます。いろいろと課題を突きつけられたような気はしなくもないですけども、そういったことも十分踏まえて、今、ちょっと予算も考えておりますので。ありがとうございます。

南出委員が先ほども言われましたし、今もおっしゃったことは、子どもたちだけを見ていては駄目だよと。まず、子どもは身近な大人なり親を見るよと。そこが楽しかったり、幸せではないと、子どもたちも将来に対して悲観をしてしまう。

もう一方、僕はすごい面白いなと思ったのは、先生にとっても楽しくて幸せなまちでない、そういった子どもたちにはそういう幸せであったり、楽しい教育が施せないのではないかというご指摘をいただいたのは、僕にとっても非常に斬新といいますか、勉強になりました。僕が今ここで勉強していても駄目なんですけれども、非常に示唆に富んだご意見かなというふうに思いました。

ありがとうございます。

これに関しましてでもいいですし、ほかにもございませんでしょうか。

では、瀬古委員、お願いします。

**【瀬古委員】** 教育委員の瀬古です。

今、お話をずっと聞いていて、まずは教育大綱の中に市長さんの理念をしっかりと出していただき、それを整理すると、基本目標が浮かび上がってくると思います。先ほどの基本理念の「愛と輝きのあるまち」に対して何か疑問があるようなことでしたね。それなら、市長さんの言葉で、市長さんの思いがこもった基本理念を打ち出していただき、それを咀嚼して柱建てすると基本目標になると。その基本目標の柱が、この教育振興基本計画の柱になり、それをまた分解して施策ということになっていくのですから。基本理念が一番大事だと思います。その基本理念を読んで野洲市らしいものが出てこない。野洲市を他の市に名前を変えても通じるというのではなく、特色ある少しとがった基本理念を打ち出していただき、それをどういう柱建てで整理するのかということかと思っています。

その中に様々な課題があると思います。1 つ申し上げると、この子どもの生き抜く力を育てる、これは学校の中の部分ですね。その中の確かな学力の育成というのがあります。しかし、野洲市の小中学生の全国学力テストの結果を見ると、いわゆる三択とか五択問題などは割とできるのです。ところが、問題を読み込んで、それを自分の考えとして答えにするとい

う読解力や表現力が不得意なのです。学力テストの中でもうひとつという結果が出ています。読解力なり自分の表現力を支える1つの大きな要素として、読書、本を読むことが重要です。

ところが、野洲市のどれだけ1日に読書をするかという問いに対して、4人に1人は全く本を読まないということで、特に小学生の読書離れが非常に顕著になってきています。そういった中で、学校図書館は蔵書の問題もありますし、児童生徒の読書活動を支える学校図書館を運営し活用してもらう学校司書、これは文科省も配置に非常に力を入れています。地財措置もしているということですが、現時点で野洲市には学校司書は一人もいません。学校司書が一人もない市は滋賀県では野洲市だけです。今の教育振興基本計画にも学校司書なんて言葉すら出てきません。

ですので、今回策定しようとする第4期の教育振興基本計画の中では、学力を高めるうえで、深く理解をする力、自分を表現する力は非常に大事だと思うのです。ぜひ新しい基本計画の中にしっかりそれを書き込んで、予算的にも学校司書を配置していただいて、勉強をする環境をつくっていただきたいと思います。私はそれが次の教育振興基本計画の課題の1つかと思いますので、よろしくをお願いします。

**【櫻本市長】** はい、ありがとうございます。大変貴重なご指摘かというふうに思います。

確かに大人もそうなんですよね。いろんな課題が出て、自分の頭で考えて解決策を示せる大人がどれだけいるのかということだと思っています。それをしようと思ったら、トレーニングであったり経験が必要でありますし、どんな問題にも対応できる能力というか、技術、地頭というか、そういったものが要ると思います。それを養うためには、1つ有力なのが瀬古委員がおっしゃった読書だと思っています。私もいろんな課題が出たときに、あのとき呼んだ本、あの感覚だなとか、あの考えとかというのはやっぱり出てくる部分があります。あれは読書をしていたからこそ助かった部分もありますので、本当に読書は大事だと思っております。

今、学校司書の課題もいただきましたけれども、それは課題だと私も認識して、何とかしたいというような思いを今、持っているということだけは、なかなか予算のことは言えませんけれども、そういう思いは持っている、必要性は十分理解しているということはこの場でお伝えしたいなというふうに思っております。

他にございますでしょうか。まだ何か言い足りないような南出さん、よろしければ、どうぞ。

**【南出委員】** 先ほど課題とおっしゃっていましたが、不登校は市内でも本当に大きな問題になっています。不登校、行き渋り、保健室登校の対応について、先生方も昔と違って業務も多岐にわたっておりますし、やはり専門的な方々がもっと必要ではないかと思っています。

ただ、その専門的な方々をお願いするとなると、その先についてくるものもあるので、一概には簡単なことではないと思いますが、これから市内としても考えていく必要があるのではないかと考えております。

**【櫻本市長】** ありがとうございます。私も教育部さんからいろんな予算の要求を見る中で、本当に教育の分野というのは課題がどんどん山積していて、本当に大変な現場になっているなと思っております。

一方で、それを全部お応えできたらいいんですけども、お応えできていないということでいろんな課題が後回しになっていたりということがあるといいますので、その辺をどう

いう形で、全てに対応することは物理的に不可能なので、何に本当に資源を投入していくのかというものは、しっかりと検討していかなければなりませんし、それはもちろん現場の声もしっかり聴いて、一緒に今、何をたちまちやっていくのかということをしかりと議論していきたいなというふうに考えています。

すみません。他にございませんでしょうか。よろしいでしょうか。

大変たくさんのご意見をいただきまして、ぜひ皆様のご意見を参考にしながら、私自身もいろんな、まず市長のまちづくりだったり、教育に対する思いというものをしっかりと提示するよという宿題もいただきましたので、それもしっかりと多くの方とお話をさせていただく中で、明確にしていきたいなというふうに考えておりますので、またいろんな形でご指導いただければというふうに思っております。どうぞよろしくお願い申し上げます。

議題は以上で1つ目は終わりということで、次の議題に移らせていただきたいと思いません。

2点目が小中学校の水泳授業の今後のあり方についてということで、まずは担当からご説明をいただきまして協議に入りたいと思っております。事務局より説明をお願いします。

【行俊教育部次長（生涯学習課長）】 教育部次長の行俊です。

議題2「小中学校水泳授業に今後のあり方について」説明いたします。資料は、野洲市小中学校プールの集約化検討概要版という一枚ものの資料と、それから集約化検討書の冊子がございます。概要版のほうをご覧くださいながらご説明いたします。

前回、8月19日の第1回総合教育会議では、小中学校プールの集約化についてを議題として、前市長と教育委員、教育長でお話いただきました。この課題は、令和4年度から進められている野洲市行財政改革推進プランにおいて、学校プールの機能を集約して効率的に運用することで、財政負担の軽減を図ることとしています。市内の小中学校のプールは老朽化による不具合が頻発しています。漏水箇所の特定が困難であり、修繕費用の負担も大きくなっています。現実的に野洲小学校ではプールを取り壊しておりますし、野洲中学校ではプールが使えないため、それぞれ野洲小学校ではバスでサンネスの施設に移動し、また野洲中学校ではラックの施設にバスで移動して水泳の授業を行っています。この状況を踏まえて教育委員会で検討を重ね、集約化検討書として令和6年9月にまとめています。

検討書と概要版を今、お配りしておりますけれども、集約についてメリット、デメリットを上げ、幾つかのパターンで試算を行い、比較検討をしています。今後の集約化の方向性については、学校のプールを改修してまで維持管理していくのではなく、民間施設を利用していくことで第1回総合教育会議の場で合意形成を図っていただきました。

ただし、民間施設の利用に係る予算の財源については、今後の検討課題とすることと政策調整部からご意見をいただいています。

このような現状を踏まえて、小中学校の水泳事業の今後のあり方についてご意見をいただければと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

【櫻本市長】 ありがとうございます。これはもう皆さん、ご存じのとおりでございまして、小中学校9校あるプール、いずれも老朽化しております、1校当たり数億円、2億円近くの改修費用がかかるということになっております。これ、いずれ9校全部、このままいくと恐らく変えなければならない。恐らく20億円、今、建設単価も上がっておりますので、

それを超えるような勢いで将来的な負担が見えてきたというところで、今、この財政が非常に厳しい野洲の中で、20億円というものの投資が本当に非現実的ではないかというところから、私がちょっと絡んでいたんですが、行財政改革の提案の1つとして、教育部さんとも相談しながら、これを自校で建て替えるのではなくて民間プールに委託することで、一定財政負担を抑えようという議論から始まったところでございます。様々な課題につきましてこれまでご説明させていただいたと思っております、一定のいろいろ思いはある中で、民間に委託することはやむを得ないのではないかということで、これまで議論が来たのではないかなというふうに思っております。

プールを民間に委ねることにつきましては、私もこの行財政改革推進プランを策定する中で、一定この方向性で是という形にしたんですけれども、一方で教育部さんと僕は水面下ですと議論していたことがありまして、そもそもこの学校での水泳授業というものの教育の意義ですよね、これを何のためにするのか、そしてまた、この形、今の形が本当にその目的に達するに非常に結びつくような手法でやっているのかというようなことを水面下で議論させていただいて、正直、僕の中で腑に落ちる回答をいただけないままずっと来ている。大きな方向として財政を軽減しましょうという行革の方針はあるんですが、そもそも学校プールというものはどうあるべきか、本当に教育意義として果たしているのかというような部分の議論が非常に僕の中では解決しませんでしたので、そういう中で進めてきたものになっています。

いざ私も市長にならせていただきまして、その疑問をいまだに持っている中で、今回も教育部さんのほうと予算の折衝の中でそういう議論をしてきたわけなんですけれども、少しまだ自分の中でもこれでという思いに行けていませんので、これだけ大きな投資をする中でそういった疑問を持ちながら進めていいのかということもありまして、今回こういう形でテーマとして取り上げていただいているというような次第になっています。

間違っていたらまたご指摘いただきたいんですけれども、小中学校で水泳授業をすることの意義として、私がいろんなことを聞いて認識しているのは、まず水難事故等から子どもたちを守ろうということで必要だという説明をしていただいていますけれども、間違いないですかね。

1つここで疑問なのは、水難事故を、では、どういう状態に子どもたちがなれば防げるのかということでありまして、僕は学校のプール授業で、どんなことしているのかということも実際教えてもらいたいですけれども、授業をすれば本当に水難事故から防げるのかということですよ。私もずっと水泳をやってきていますので、なかなか水難事故から身を守るというのは相当技術がないと泳いで岸までたどり着くというのは難しいと思います。正直、教育部さんのほうには僕は体験上言っていたのは、学校での数時間、数コマの授業ではそこまで達成できないのではないかということをおっしゃっていただきました。

ですが、教育部のほうからは、やっぱり泳げるようになるまで授業の中で持って行って、それが身を守るんだという説明があったので、そこで僕の思いと大分食い違いがあったというようなところになっています。

もう一つは、その子どもたちに水の危険であるとか、水の抵抗であるとか、また着衣水泳で着たまま水の中に入ればどうなるのかという体験を体で覚えさせるというような、それは泳げるというよりも体験の部分での効果も言っておりました。それは確かに

あると思います。たとえ 1 時間でも水に入れば、ある程度は感覚というものは感じ取ることにはできるわけですが、もし仮にそうであるならば、本当にこの 8 年間、中学 3 年生は選択制ということですが、8 年間、9 年間プールをし続けないと、その水の抵抗であるとか着衣水泳での感覚というものが身につかないのかというふうに思いまして、その水の感覚を身につけるだけでしたら、中学校までやらなくてもいいのではないか、小学校の間に効率的にやれば一定学べるのではないかというご指摘をさせていただいたところなんです。私の中では、そこを教育部として本当にこの授業でどこまで持っていくのかということがなかなか僕の中ではストンと行かなかったということもありまして、ずっとその辺の議論を引きずってきているというような状況があります。

また、この辺の意見であったりとかをいただければと思います。ちょっと難しい投げかけで恐縮ですが、今の野洲市長と教育部の間での議論でありますとか、これまでの議論も含めてそういう状況になるということ、まずご報告したいと思います。

**【北脇教育長】** 今、話をいただいたのは、要は水泳授業の在り方ということになりますので、今日は野洲北中学校の吉田校長に来てもらっています。吉田校長は保健体育科の教員でもあり、そして市内 3 中学校を全て経験していますので、その辺のところでの授業のこともよく分かっていますので、まず吉田校長からお願いしたいと思います。

**【吉田野洲北中学校長】** 失礼します。野洲北中学校校長の吉田です。どうぞよろしくお願い致します。

私の意見で市長が納得していただけるかどうかはちょっと分からないんですけれども、私の免許教科は保健体育でありますし、先ほど教育長がおっしゃられたように、市内 3 中学校で勤務もしましたし、授業もしてきましたので、中学校現場でのプールの状況であったりとか水泳の授業、教科の本質から、まずは一中学校の保健体育科教員としての意見を述べさせていただきます。

もし機会があれば、その後、私も行政に少し身を置いた身でもありますので、いろんな財政のこととかその辺のところは理解しているつもりですので、そこも述べられればなというふうには思っています。

まず、私たちの仕事は教育の分野でも何の分野でもそうだと思うんですけれども、法の下で行っております。授業における学習指導に関する法は学習指導要領になります。この学習指導要領に書かれてあることを基に授業展開を行っているわけですが、その学習指導要領には、学習指導の目指すところ、すなわち目標には、知識技能の習得、思考力、判断力、表現力等の習得、学びに向かう力、人間性等の向上が上げられています。

特に保健体育における水泳の領域の取扱いについては、第 1 学年、第 2 学年は必修であり、第 3 学年は他領域との選択ということになっています。そして、内容の取扱いについての特別な記載として学習指導要領には、水泳の指導については適切な水泳場の確保が困難な場合には、これを扱わないことができるが、水泳の事故防止に関する心得について必ず取り上げることと書かれています。このことを前提に考えれば、水泳領域を取り扱わないで年間指導計画を組むことは当然できます。

しかしながら、これまで保健体育の教員として指導してきた中で、私は水泳の授業は必要だというふうに考えています。それは水泳の授業の重要性、特に目標の学びに向かう力、人間性等の項目で、水泳の事故防止に関する心得を遵守するなど、健康安全を確保するという

ところに注目するからです。毎年、今年の夏休みもそうでしたけれども、夏季休業中に全国の川や海で小中学生・高校生が尊い命を落とすというニュース、記事を目にするたびに、やはりこれは教育という部分で行き届いてないということを非常に痛感しております。領域を取扱わないということだと、ますますそういったところでこの情報の状況が恐らく悪化するのではないかなというふうに危惧しております。

また、私は野洲中の教頭時代に、生徒と一緒にこのプールの集約化で以前はB&Gのプールへ行っていたんですけども、そこへ一緒に行ったときに、たった二、三時間しか授業として扱えなかったんです。子どもたちにこのように声をかけたんです。「ごめんな、少ない時間しか取れなくて」というふうに声をかけると、子どもたちは、「いえいえ、昨年度はコロナの影響でプールの授業がなかったんです。だから、短い時間でしたけれども、泳げてとても楽しかったです。ありがとうございます」という生徒の言葉を聞きました。

そのような子どもたちの思いを聞くと、水泳の授業って子どもたちにとっては結構大切に楽しんだなということも改めて分かりましたし、水泳の領域はなくてはならないものであるというふうに感じてはいます。

当然、中学校の授業の中では、着衣泳もしますし、あと様々な泳ぎ方で、それも速さ、タイムを競うという技能の向上だけを狙いにするものではない部分もあります。例えば、長く泳ぐことを。だから、足を着かずにもどのように溺れないで長く泳いだりとか、それからもし溺れている者がいれば、プールサイドにあるようなものを使って、それで救助するというような授業を私はしたこともあります。

したがって、総合的に判断すれば、本来授業の中で取り扱う内容であるというふうに考えていますし、プールの老朽化、使用が不可能となっても、必要なものであるから修繕や改善を、改築を行ってほしいというのが一個人としての思いです。

だから、9小中学校でプールが使えなくなれば、学校に必要なものであるというふうに私は考えておりますので、一つ一つ丁寧に改修等していただけるとありがたいかなというふうに思っております。

これは一個人としての意見です。以上です。

**【櫻本市長】** 実際、そのプール授業でどういった指導をされていらっしゃるのかということですけども、浮く練習とかいろいろあると思うんですけども、具体的にどんなことをされていますか。

**【吉田野洲北中学校長】** 私は中学校の領域でしか指導はしたことがないので、当然、子どもたちの技量は小学校から上がってくる段階で様々です。スイミングスクールに通っている子どもさんは何ぼでも泳げますし、いやいや、5mすら泳ぐことができないという子どもたちもいますので、1年生、2年生の必修の時間については、先ほど市長が言われたように、本当に浮くところから、技術で言うところのびというところから、呼吸を使うことで肺に酸素をためて浮きますよというところから始めて、3年生の領域になってくると、最終、先ほど申しましたように、着衣泳であったりとか救助であったりとか、そういった技能の習得を目指すような授業を展開しています。

以上です。

**【櫻本市長】** こういうラリーでいいのかなどうか、ちょっと分からないんですけども、どうぞ。

【山崎委員】 先ほど市長が言われた学校での水泳学習の意義という点で、私個人の考えを述べさせていただきたいと思います。

今、吉田校長先生が言われたのは中学校での経験ですが、私は経験から小学校の領域になります。1年のうち水泳学習の時間数はわずかですが、本当に命に関わる不可欠の学習だと考えています。今、中学校の段階での現状を言われましたが、小学校も1年生で入ってきた時点で個人差が大きいです。スイミングスクールで既に泳げる子どもさんもおられますし、顔をつけることも、目を開けるなんてとんでもないという状態の子どもさんもおられます。水泳学習のある日はプールの用意を忘れてきたとか、カードに必要事項が書けていないとか、うそをついてでも水泳から逃げたいという状態の子どもさんもあって、様々です。

そんな状態から、まずは水中で目を開けられる、顔をつけられるというところからスタートしますし、浮くことができる、最終的には少しでも長く泳げる、少しでも遠くへ泳げる、可能であれば早く泳げるというところを段階的に目指していきます。

毎年1年生から6年生までプール学習の最後には着衣泳を実施します。水の事故に遭うときには、水着姿というのはほぼほぼあり得ない、服のままでということが多いです。子どもたちは服を着たまま水の中に入ると濡れた重みでこんなにも体が重いということを体感し驚きます。もがけばもがくほどしんどくなりますし、そういうときにはどうすればいいのかを自分の体で学習します。

ペットボトルを1本持っているだけで助けに来てもらえるまでの間、水に長く浮いていられること等を学習します。スイミングに行っている人はいろんなことで自分の身を守るすべを学習できますが、様々な家庭状況がある中で家庭に任せっぱなしにはしておけないので、やはり学校での学習で自分の水の事故から守るための最低限の学習機会は要と思います。

小学校の中では、数時間ずつですが、1年生から6年生まで繰り返して積み重ねで何とか到達していると思います。ただ、中学校はその学習の上にさらに積み上げてくださるのですが、小学校と同じ必要性があるのか疑問だったのですが、先ほどのお話の中で、中学校のレベルで必要だということが分かりました。

【櫻本市長】 ありがとうございます。

私も全く水泳授業が不要ということは思っていなくて、この水泳授業中で泳げるところまでやっていくというだけのコマは今までも用意できていなかったと思いますし、今、教育部のほうで整理してくれている案は、4コマ8時間という形になっています。この極めて短い、移動時間も含めてになるかなと思うんですけども、この中で泳げるところまで行くのが本当に現実的なのかなということちょっと思っております、一層水の怖さを体感するというところまででしたら、その時間でもいいとは思いますが、さらに泳げるところまでということの今、プログラムになっていないので、ちょっとなかなか、そうやってくると中学校までやる必要があるのかなと。小学校の間でその学習は十分に合理的にできるのではないかなというふうなことを今、議論をさせていただいているというような状況にあります。

今、吉田先生のほうからも子どもたちの非常に前向きな声をいただいたんですけども、一方でネットなんかで、ネット情報なんであれなんですけれども、調べていたり、私、自分の子どもにも聞くんですが、水泳について非常に苦痛に感じている子どもたちも多くいま

す。本当にこれは数学、算数が嫌いとかいうレベルではなくて、ジェンダーの観点からも今はこういった面も非常にしっかりと受け止めていかなければならない状況にあると思っています。そういった観点からも時代も大分変わっておりますので。

しかし、体育の授業でやる以上は強制になります。このジェンダーの観点を強制するというのは非常に人権にも関わってくる大きな問題だと思っております。過去はそれで何とか学校がやることだからで済ませられたかもしれないんですが、昨今はもうなかなかそういうわけでも行かないということも思っておりますと、これ強制でやらすということに対して、それは教育の現場ではどうお考えになっておられるのかなというふうに思うんですけども、何かございますでしょうか。

【吉田野洲北中学校長】 中学校現場では、過去、私が授業していたまだ若い時代のときには、授業に参加する率というのはやはり低かったです。見学する、特に女子生徒の見学率はやはり高めやったかなというふうには感じてはいます。

ここ最近、私も 3 中学校をよく渡り歩いているので現状はよく分かるんですけども、ほぼ欠席というか、見学する生徒は少なくなっています。私が若い頃は男女の共習ではなかったもので、それですら見学率は高かったのですけれども、今は男女共習で同じ時間帯に同じプールに水泳の授業で入ります。それであっても、見学する率が高くないので、子どもたちの意識だけではなくて、実はそこには恐らく水着の問題も大きく影響していたのではないかなというふうに今、思うと感じるところであります。やはり肌の露出が女子生徒に関しては、男子もそうなんですけれども、以前は多かったというふうに思うんですけども、例えば下半身の部分で覆われている部分が膝丈ぐらいまでの長い水着を着用している子が男の子も女の子も多いですし、上半身については日焼けの防止も含めてラッシュガードという 1 枚羽織ったようなものを着用して水泳をしている子どもたちも多いですので、そういった部分では、ジェンダーという部分で子どもたちの意識であったりとか、授業の中でのその辺の受け止めというのは大分薄くなってきているのかなというふうには感じています。

今の現状で言うと、そういうところですよ。

【櫻本市長】 それでも欠席者はいることはいるということなんですね。子どもとして。

【吉田野洲北中学校長】 すみません。それは当然います。それは体調不良であったりとか、当然性差等によって生理現象等がありますので、その部分については仕方のないことかなというふうに思っております。

【櫻本市長】 はい、ありがとうございます。

どうぞ。

【北脇教育長】 今、野洲北中学校ということで、市内 3 中学校とも知ってくださっている吉田校長のほうから話があったんですが、実はこの前に中主学校も野洲中学校もそれぞれ校長先生のお考えというようなことを聞かせてもらいに行きました。中主中学校の宇野校長は、現在、学校のプールが使用できるので、このまま続けてプールでの授業をしたいと。

ただ、更衣室のほうはもう漏電の可能性、危険がありますので、今は使っていないということでもありました。

それから、先ほどからもあったのですけれども、水難事故や災害等の緊急事態に備えて、やはり地域的に琵琶湖にも近いということもあるし、それから河川で遊んだり釣りをしたりする生徒もたくさんいるのですけれども、水を正しく恐れる、その備えとしての泳ぐこ

と、泳げることというのは体験的にも身につけるべきだというふうに思うということ、それから中主中学校はほとんど見学者はいません。というか、水泳の授業がなかったらすごく落胆すると、ええというふうな声もあるというふうなことでしたので、本当に毎回の授業、水泳の授業を特に楽しみにしているということでもあって、私も以前、中主中学校の水泳の授業を見せてもらったことがあるんですけども、その時にプールサイドで見たら、ツカツカと女子生徒が寄ってきて、先生、私、今まで泳げなかったんやけれども、このように泳げるようになったんですよ、これ先生のおかげなんですというようなことを言っていました。それが褒め言葉なのかどうかは分かりませんが、そういうふうな感想を持っていた子があるぐらいに、やっぱり水泳の授業をすごく楽しみにしているなというのも思いました。

そういうプールの授業も含めて生徒にとっての体験的な活動の場というものは、やっぱり増やしてほしいなという意見がありました。

それから、野洲中学校の光永校長は、昨年度から民間施設ラックを利用して水泳の授業を行っています。プールの授業を楽しみにしている生徒もたくさんいるんですけども、先ほどもありましたが、見学者もいるということでした。

ただ、ラックへ移動するその授業なんですけれども、往復に40分ぐらいかかって、それから教員も引率する、そしてその教員と、それから保健体育科、指導は保健体育科の教員ができますのでやりますけれども、それだけではなかなかですので、市教委からも1名行っています。

そういうふうな状況の中で、プールの時間を調整するのはなかなか大変やということでもありましたので、そういう部分ではかなり教員にも負担になっているかなという思いを持たせてもらいました。もし民間の施設、プールを活用してプールの授業をするのであるんやったら、夏場に限らないで年間を通して利用できるようになったらいいなということと、サンネスでのプールの授業をもっと利用できるようになったらありがたいなという話でもありました。

【櫻本市長】      ありがとうございます。

あと一つ、ちょっと懸念しているのは、水難事故って本当に波のないきれいな水ではないんですよ。本当に野洲川なんかは、下りたら駄目なんですけれども、下りられるところを下りて見てもすごい流れなんですよ。あれは僕は水泳が得意ですけども、逆流して浜に行くというのは本当に非常に難しいというふうに思います。小学校の授業で本当に水難事故を防げるのかという部分は、ちょっと僕は疑問を持っている部分もありますので、その水で入って学ぶということよりも、むしろ川に近づくということに対する知識であるとか、備えであるとか、こういったことを優先的に学ぶほうが私はいいいんではないかな、そこに入らない、危険に近づかないというような教育というものが重要ではないかなというふうに思ったりもしています。幸いMIZBEステーションもできて、あそこで水防について学ぶことも可能です。実際、川に入ることも恐らく可能ではないかなというふうに思っておりますので、そういった面もぜひ活用を検討に入れて、今の水泳授業というものが本当にいいのかというものを議論をしたいなというふうにも一方で思っているところです。

なかなか厳しい話にはなるんですけども、これはまた大人の話になりますが、財源、本当に厳しい状況で限られた予算をどこに配分するのかということが私としては、この市を

経営する人間として今、背負わされています。ですので、こういう言いにくいことをあえて僕、ここに立っては言うてはいるんですけども、そういう観点で見たときに、本当に先ほど言いましたけれども、教育の経費、いろいろ課題がどんどんどんどん出て、そのたびにいろんな措置をしています、それでも足りない。

一方で、このプールの更新であったりとか、これは民間に行くことも今以上にお金がかかることになるわけで、これもまた継続するのかと、特に見直さずに継続するのかということになると、本当に財政がもうもたないというところもあります。

ですので、少し子どもたちの喜びということよりも、必要最小限としてどこまでやっていくのか、どこで我慢するのかというような議論も必要ではないのかなというふうに思っています。これはいろんなご批判あるかと思うんですけども、まず水に親しむ、危険を知るということであるならば、小学校でぐっと圧縮をしてそれを身につけて学ぶという形にする。中学校に至っては、当然水泳ができればいいんですが、別の形で体験学習ができないのかというような投げかけをさせてもらいたいなと思っています。

また、今、体育館の空調というようなものが全国的に話が出ております。これも恐らく野洲市としても対応していかざるを得ないということになってきますと、またこれも大きなコストになってきます。夏場、体育館が使えませんので、特に中学校、部活動が入ってまいりますので、これはもう本当に緊急的にやっていかなければならない課題もまた出ています。これも対応しつつ、プールの予算拡大も対応してくるとなるとなると、本当に財政がもちませんので、どこに最低限のラインを置いて、ギリギリのところを引くのかというようなところに、今、本当に来ていますので、今回このような提案をさせていただいているところです。

私もそれは9年間なり水泳できたら一番いいとは思うんですけども、それは本当に子どもにとっても喜ぶし、安全という面では一年でも長くしたほうがいいのに越したことはないんですが、では、ほかの課題を置いていいのかということと、どこかで線を引かざるを得ないのではないかということをおはちょっと考えていますので、そういった観点からもぜひご議論に応じていただきたいなというふうに思っています。皆様のお立場ですと、子どものことをファーストでご意見いただくのは確かではございますけれども、市政運営という面でもぜひご意見をいただければなというふうに思っている次第であります。

ここで言うことではないのかもしれませんが、瀬古委員からもございました学校司書、それからこれも言われていましたALT、それから学校現場で非常にいただいていた小中学校の留守電ですね。基本的に市としてはやらないといけないというふうに僕は思っています。これは長年の課題だったと思うんですけども、ぜひ対応していかねばならないと思っています。

しかし、その財源をどこから捻出していくのか、よその部局から持ってきて全部教育部のほうにつき込むのかと、それはできません。

教育は非常に大事ですし、私は若い世代に選ばれるまちということで、この子育て環境の整備は自分の中のミッションだとは思っていますが、一方でまちを持続させていかなければならないというふうに思っています。新しい次の世代に向けた投資もしていかなきゃいけないという中で、教育部の課題だけに全部入れてしまってもそれは長続きしませんので、どこかで少しずつ我慢をしてまちを守っていく、子どもを守っていかなければならないと

というような私は使命を帯びていますので、これだけ非常にプール授業、大事だと言われても、心を鬼にしてどこで線を引いてくださいというようなお願いをさせていただいているような状況です。本当にどこが優先的なのかというところは、十分まだまだ市民の中でも議論はできていないのではないかなというように中で、今、このプール授業についてはもう少し立ち止まって考えてはどうかというように今、予算の編成の議論の中でさせていただいているということで、決してプールは要らないとか子どもの命はどうなってもいいというわけではなくて、それも大事ですけども、一方でこのまちを持続させるためには必要なこともあるということで、私はこういう言い方しているのはそういった面もあるということでご理解いただければというふうに思っています。

その中でどこまでやるのかというもののご意見をいただければというふうに思っています。

どうですか。

はい、お願いします。

【南出委員】 南出です。ありがとうございます。

今の中学 1 年生の子は、どうしても小学校の大事な時期にプール授業がちゃんと行われなかった。これは、事実としてご理解いただきたいと思っています。

先ほど市長から体育館空調ことをあげてくださったのでお伝えしますと、プール授業がないときは体育館授業になると思います。そのときに、その体育館が暑くて使えないというのは本末転倒だと思っています。卓球やバドミントンの部活は風が入るとだめなので締め切った部活であり、1 時間の部活で汗だくです。そういったところも考えていただきたいと思いますし、いつ何時、野洲市も地震が起きるか分からない現状の中で、体育館は避難所に代わる場所だと思っています。そういったときに、避難所に空調があるかないか、もちろんその時に空調が使えるかどうか問題にはなるのですが、もし空調が使えた場合、避難所としてしっかり機能できる場所になると思います。プール授業と並行して、先ほど財源の話もありましたが、体育館の空調も考えていただきたいと思っています。

【櫻本市長】 両方とも要りますよということですか。

【南出委員】 両方考えていただきたいと思います。

【櫻本市長】 瀬古委員、お願いします。

【瀬古委員】 少し話がそれますが、私の世代と言いますか、私の子どもの頃は小学校も中学校もプールはなかったです。私は京都生まれの京都市育ちですが、夏休みになると琵琶湖疎水の船溜まりが解放されるのです。夏休みの一定期間、そこがプールに代わるものとして、ちょっと横着になって橋から疎水の流れに飛び込んだりして遊んだ覚えがあって、今となっては非常に楽しい思い出です。

今の議論を聞いていて、市長がおっしゃる限られた予算の中であれもこれもということにはならないという話、それは私も行政におりましたので分からない話でもないです。

ただ、先ほどから出ていますように、やはりこの国に住んでいる以上、海や川に行くこともあるだろうし、滋賀県の場合だったら琵琶湖もある。小学校、中学校のときはともかくとして、卒業して大きくなると友達だとかと一緒に海に行ったり川に行ったりして遊んだりすると思うのです。確かに小学校、中学校の限られた時間に水泳授業をして、それでどうだという話もあるのですが、そこは入り口の部分であって、水泳が非常に好きになってもっと

やりたいと競技水泳に進んでいく子もいれば、小学校の水泳授業で終わってしまう子もいる。しかし、それでも大きくなって青春時代を水辺で遊ぶということはあると思うのです。また、父親や母親になって子どもを持ったときに子どもの水泳授業という部分が欠落していると、それは何らかの影響が出てくるのではと思うのです。

だから、できることならば、そういう機会を奪うようなことはどうなのかというのが個人としての意見です。

それと、もう1つは、自分は望まなくても、あるいは水辺に行かせないようにしたところで、水害に遭うかもわからない。その時に、少しそういう体験がある子と全然そういう体験がない子では結果が違ってくこともありますし、また、水泳は全身運動なので体力向上や健康の保持に非常に役立つ。私はラック湖南リゾートにも通っていたことがあります。そこに来ておられるのは年金をもらっている人ばかりです。年を取ると陸上で運動するよりも水中で運動するほうが非常にいい運動になるのです。それと、楽しみにもなる。それは多分、子どものころに水に親しんだ人は年を取ってもプールで泳いだりするのは。

だから、その部分だけを切り取って考えるのではなく、人生全体として水泳授業というものが必要なのではないかという感じはします。最終的には市全体を眺めて予算配分を考える市長さんの立場も理解はしますが、これをやりたかったらこれを諦めようということも、またそれぞれに携わっている者からすれば、なかなか簡単に理解できないところもあることもご理解いただきたいと思います。

**【櫻本市長】** はい、ありがとうございます。水泳にまず触れることで自ら進んでやる子もいるやろうし、そうでなくてもその学校水泳をきっかけに一定の理解というか、体験というか、身につくものもあるので、その機会を奪ってしまうというのは少しどうなのかなというようにご意見だったと思います。

仮に、これ小学校プールは守るので、中学校はほかの体験学習をしましよとかいう提案を、もしそうさせてもらったらどうお考えですかね。

**【瀬古委員】** 昨年の8月に同じテーマで前市長と協議をさせていただいて、一定の結論を得たわけです。その時に私が思ったのは、現在のプールを修理しながら、あるいは更新しながらやっていくのは非常にお金もいるし、融通が利かないわけです。構造物があるので。

しかし、民間委託となると、そこは知恵の出し方で柔軟に。例えば、回数を減らして全体としての予算を抑えるとか様々な知恵が出せると思うのです。

だから、ゼロか100ではなくて、うまく知恵出しができるのではないかという感じはします。

**【櫻本市長】** 吉田先生、質問なんですけれども。

ご意見、先にどうぞ。

**【吉田野洲北中学校長】** 今、市長のほうからも別の体験でというふうにおっしゃられたと思うんですけれども、恐らく市長が考えておられるのは、中学校現場において、例えば琵琶湖へ行ってサップやカヌーをしたりとかいうようなことで、その体験をもってというふうなことではないかなというふうに思うんですけれども、そういった体験授業はどこの中学校も今現在、学年ごとでやっていますし、それとは別の捉え方で水泳の授業は考えるべきではないかなというふうには思います。

これとは別に、私は教師になりたての1年目の時に、野洲川で子どもを亡くしています。

隣の市で勤めていて人が流されているのを検索したことがあるんです。竹の棒を突ついで。そういう経験が僕はあるので、どうしても水泳の授業は必要ではないかなという部分があるのと、それともしなくすとすると、先ほど一番最初に言った学習指導要領の部分で、ここはどうするのかなというところがやっぱりあります。そこに則って私たちは授業をしているので、その部分は避けては通れないのかなというふうには思います。あくまで事情があって水泳場を確保できないからというところはあるというふうには思うけれども、実際にある部分、中学校がほとんどなので、そこはどうかというふうには思います。

ただし、市長のお考えやお気持ちもよくよく分かるので、前市長の時からプールの集約化については仕方がないのかなというふうには私も思っていました。

ただ、今使えない中学校は野洲中学校だけで、野洲中学校はB&Gとか湖南ラックのプールを今、使わせてもらっているんですけれども、実際そのプールを使うだけではなくて、授業の振替であったりとか、そこに引率する者の負担であるとか相当なものがあるんですよ。そういう部分で考えると、ちょっと意見は逆になるんですけれども、中学校の保健体育の授業において水泳領域を取扱うのは適切ではないというふうにも考えられます。

でも、では、水泳領域を取り扱わないとなると、先ほど南出委員がおっしゃられたように、6月、7月の暑い時期にどういうふうにはほかの授業を、ほかの領域でやっていかなければならないので、体育館の空調というところは必要になってくるのかなというふうには思っています。

市長がおっしゃるように、中学校の授業はもう全部なくしてしまえ、小学校で充実するというのも1つの案かなというふうには思いますけれども、あくまでも空調や設備の条件を整えよというところかなというふうには思います。

ただし、野洲中以外は現在、プールはあるので使えるので、なぜ水泳の授業をしないんですかというふうには言われぬかなというふうには思います。生徒や保護者からの意見は当然あるというふうには思いますので、その対応については検討が必要かなというふうには思っております。

以上です。

**【櫻本市長】** ありがとうございます。

本田委員、何かございますか。

**【本田委員】** 市の財政の状況、僕はもちろん詳しいことは分かりませんが、苦しいというのは、教育委員をさせていただいてからいろんな会議に出させてもらって分かっているつもりですけれども、プールの授業の必要性というのは皆さんおっしゃられたとおりだと私自身は思っていますので、水泳授業をなくすということは個人的には反対です。

先ほど吉田先生がおっしゃったように、中学での授業をやめると、プールが残っている学校の生徒さんは何でやと思われるでしょうし、それで押し切ってしまうと不公平さも出てくるのかなと思いますので、個人的にはプール集約化でお願いできたらと思っています。

**【櫻本市長】** はい、ありがとうございます。

吉田先生、先ほど聞きかったのは、小学校でのその授業と中学校での授業というのはどういう関係というか、一連のものになっているんですか。どういう授業内容になっているのかなと思ひまして。

【吉田野洲中学校長】 私は小学校の授業をベースに中学校の教育課程というか、学習指導要領はつくられてあるので、技能の部分で言うと、中学校では必ず教えなければならないものについては、クロール、平泳ぎ、背泳ぎ、バタフライというところまで技能の習得にはあるんですけども、それは多分そこまでは小学校の領域では多分ないので、段階を踏んで小学校は習得したものを中学校でまた引き続いてという形になると思います。

【櫻本市長】 今回の教育委員会の教育部がつくってくれているプランによると、4コマ8時間なんですよ。移動も恐らく含めて。その時間数でそこまで、僕ら何年も何年もスイミングスクールへ通って、もう週3回4回行ってバタフライとか、それ以上のところまで行きましたけれども、そのコマ数で現実的に行けるのかなということと、あと僕が行革させてもらっていたときに、当時教育委員、元先生から、今も先生でいらっしゃいますけれども、聞いていたのは、やはり4コマとかそんなんではよう評価ができないということをおっしゃっていました。8コマという意味なのかな。8時間ぐらいないと、やっぱり大勢の子どもを見るんでそれは評価ができないと、物理的には、ということも頂いていたんですけども、この4コマ8時間で本当にその目的は達成できるのかどうか、どのようにお感じになりますか。

【吉田野洲北中学校長】 今、言われた時間数で、中学校の現場で言うと、その時間数では教育課程というか、学習指導要領に基づいたものは習得できないというふうに正直申し上げます。

評価についても、プールの集約化云々が最初議論されたときには、私は評価できないからそれは意味がないと、まずはプールの集約化に反対の意見を唱えてはいました。そこはもうあくまで評価するという部分で言うと、そんな3時間、4時間では決して評価することはなかなか難しいということは申し上げてはいました。

【櫻本市長】 はい、そうだと思います。

ですから、今の案というものは、本当に民間委託を成り立たせるためにはこれしかないというような形でできているのではないかなと思っていて、私は行革と言ってもお金を減らすだけではなくて、本当に必要なものはお金をちゃんとつけてやらないといけない。一番いけないのは、効果が出ないようなものにお金をつぎ込むということが、それやったらもう別のものにすべきという考えを持っているので、そういった部分もありまして、泳げるところまで行けない、最初はそこまで行くために必要やおっしゃっていたのが、いつしかそれを実現できないような内容になってしまっていて、そこをちょっと本当にこのまま進んでいいのかというような疑問があったりしました。

本当に水泳授業を当初狙っていた目的を達成しようとする、もっと実はお金が要るのではないかと僕は思って、授業量も増やす必要もありますしね、そういうふうに思っています。インストラクターさんも学校の先生よりも充実させたらもっと効果が上がると思いますけれども、でも、そうしてしまうとものすごい経費がかかってしまいますので、では、そこまで目的を達成するために水泳授業を充実させるんやったら、では、何か我慢しますかという話になってくるんですけども、それもなかなか見つからないという中でしたので、非常に政策としてこれを進めていいのかなというような非常に議論が生煮えに今、あるような状況です。

あと、中学校のほうからもいろいろ課題が上がっているというふうに聞いておりますし、

この辺、皆さんがきちっと納得をして進める形に今なっていないではないかなというふう  
に思ったりするんですけれども、先生としましてやるからにはもう少しコマ数もきちん  
と充実させてやらないと、やる意味がないと言ったら乱暴ですけれども、そういうふうにお  
考えになられますか。

【吉田野洲北中学校長】 実際のところ、やはり移動の時間であったりとか取れるコマ数  
が少ないので、その点については授業の充実というか、成果として出せる部分については少  
ない部分があるかなというふうには感じてはいます。

私が授業していた頃には、当然、各学年とも10時間は超えて授業していましたので、そ  
の中で初めて子どもたちが25m、何らかの泳ぎで泳ぎ切れたという子どもが何人も出てく  
るような時間数であったので、今、実施している時間はなかなか難しいのかなというふう  
には思っております。

【櫻本市長】 すみません、最後の1つ。

水難事故の件数が、こんなプールができた、僕らは生まれたぐらい、昭和50年ぐらいと  
比べて激減というか、がっと減っているんですけれども、これは学校のプール授業の成果な  
のか、何か資料を見ていたらそういうこともちょっと書いていたような気がしたんですけ  
れども、その何かエビデンス、因果関係というのは本当にあるのでしょうか。どうなのか  
なと思うんですけれども。

次長、お願いします。

【小寺教育部次長（学校教育担当）】 教育部次長の小寺です。

はっきりとしたエビデンスが公式に出ているわけではないんですけれども、その関連と  
いう意味で言えば、学校プールが充実したことと減ってきたことという現実には両方あるの  
で、全く無駄なことをしているということではないんですが、明確にはちょっと説明はでき  
ないんですけれども。

でも、ごめんなさい、ちょっと別の。私、小学校ですので、小学校のところから言いま  
すね。先ほど山崎委員から小学校現場でどんな活動しているかというのがあって、本当に顔も  
つけられないところから中学校に渡せるぐらいの段階まで、一応力をつけていこうとい  
うようなところがあるんですけれども、そもそもものすごい泳げる子をつくるというのが小  
学校段階での目的ではありませんので、最初水遊びというような領域から始まって、5、6年  
生で水泳という名前が変わっていくんですけれども、その段階を踏んだ中で水に親しむ中  
で、いろんな能力とかをつけていく、技能をつけていくと。

前回、お話のときにもお話しさせてもらったんですけれども、やっぱり水泳というものは  
ほかの運動とは違う特性があって、浮力のことで今までの自分の体の使い方が変わってき  
たりとか、全身運動、指の先からつま先まで全部使わなあかん。それから、息を止めない  
とできないといった活動というのが、なかなかほかの運動では代替できないような特別  
な運動かなというふうなことは小学校の水泳の学習している中でもやっぱり感じますし、そ  
こを感じてもらって、逆に水泳の楽しさを感じてもらうのが義務教育の段階の大事なところ  
かなというふうに思っています。楽しさぐらいでは終わったらあかんのですけれども、先ほ  
ど瀬古委員もおっしゃったように、エキスパートをつくるのが義務教育の目的ではなくて、  
いろんな分野に、先ほど一番最初にあった子どもたちの夢や希望を広げていたり、かなえ  
たりするといういろんな可能性を引き出すというのが義務教育の段階だと思うんです。も

しかししたら、そこからトップアスリートになる子もいるかもしれませんが、もちろん嫌ややらないという子もいるんですけれども、やっぱりいろいろ体験をさせる、市長が非日常的な体験をとということもあったんですけれども、家庭生活の中では体験できないようなことを学校教育の中でできることってたくさんあると思うんです。

さっき水泳やるよりかは水のほうに行かないという危機管理能力を高めるというようなお話もあったんですけれども、もちろん命を守るという観点からすれば非常に大事なことですけれども、豊かに人生を過ごしていくという観点から見たときに、特殊な例かもしれませんが、例えば大学生になったときに、友達と海にみんなで行こうかといったときに、僕、入ったことないし、怖いし、やめとこうかなというような判断をするのか、経験もあるし、泳ぐの苦手やけれども、こういうことは危険やなど分かった上で、では、みんなと一緒に楽しい学生生活を送ろうかという判断の基にも、特殊な例ですけれども、なるのかなと。

すごい義務教育ってコスパの悪いことをやっているんやろなと思うんです。コスパで測るともっとやめなあかんこといっぱいあると思うんですよ。例えば、技術家庭で木工で椅子をつくと。こんな言ったら別にみんなにつける必要のないの力やと思うんです。それやったら、木工室要らんし撤去してしまいという議論になってしまえば、子どもたちの夢とか可能性とか進む道を狭めるとか、そういうことにもつながるのかなと思うんです。

そういうことの1つがこの水泳のことなのかなというふうなことを思っていて、だからその4コマ8時間ということでは力がかからないということではなくて、4コマ8時間でもつけられる力があったり、魅力を感じたり、そういったことの方に子どもたちを導けるような機会の提供、コスパは悪いですけれども、義務教育ってそういうもんかなと、いろいろなことを考えていかないと、1足す1は2なんて別にどこか押せばできることなんで、そんな勉強すら要らないようなことになってしまうと、ちょっとこれは違うのかなというふうなことも思っていて、そういった観点から無駄やけれども残していきたいというのが義務教育、野洲市の教育、子どもたちにいろいろな可能性を広げていくというところにつながっていったらなというふうに思っております。

【櫻本市長】 ありがとうございます。ほかにご意見ございますか。

何か確かにゼロと1って全然違うと思うので、全く水に親しむ機会もなく大人になってということに対してのデメリットは大きいと思います。これは今話を聞いていて思ったんですけれども、いろんな体験を子どもたちにさせてもらいたい、これは僕の願いでもありますし、次長のお話もそういう要素は入っていたかなと思うんですけれども、その8年間、9年間ずっと水泳するというのと例えば6年間水泳して、あと2年、3年はもっと違う体験をさせてあげるということであるならば、もっと子どもたちはいろんな可能性が開かれるんじゃないかなというふうに思いますし、今、次長がおっしゃいました4コマ8時間であっても得られるものがあるとおっしゃいました。

そういうことであるならば、8年、9年でも得られることもあれば、6年でも得られることがあるというふうに思っておりますので、多様性、多様な体験ということであるならば、小学校の間でできることを一生懸命やって、中学校でもまた違うことをさせてあげるといような、それも1つではないかなということもちょっと思っていました。

すみません。

ほかにご意見ございますでしょうか。よろしいでしょうか。

すみません。初めてですのでこんな進行になってしまいましたけれども、この場は何か決めるとかまとめるものではないというふうに聞いておりますので、いろんなご意見いただきまして私も本当に目からうろこの部分もございましたし、非常に勉強になりました。皆様のご意見を踏まえて、今後また教育のほうもしっかりと議論し、そしてまた、現場のご意見もいただきながら、これについては考えていきたいというふうに思っておりますので、引き続きどうぞよろしくお願い申し上げます。

【行俊教育部次長（生涯学習課長）】 出席者の皆様、長時間にわたりまして、ご意見、ご提案をいただきましてありがとうございました。

本日の会議の内容は議事録作成後、市のホームページにおいて公表させていただきますので、ご了承ください。

以上をもちまして第 2 回野洲市総合教育会議を閉会させていただきます。皆様、ありがとうございました。

— 了 —